

●香川県告示第276号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和4年9月27日から同年10月17日まで一般の縦覧に供する。

令和4年9月27日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 丸井萩原豊浜線（241号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
観音寺市豊浜町和田字苗手甲 454番1地先から	前	11.4~12.4	39	道路維持修繕事業による 歩道整備
観音寺市豊浜町和田字ケタ下 乙982番2地先まで	後	12.4~12.6	39	